

前 回 （ 4 月 2 6 日 ） の 議 論**1. 各地方公会計モデルの意義・課題****○総務省方式改訂モデル**

- ・把握が困難な資産に関して、売却可能資産の計上等を実施することにより、当面直面するような課題への迅速な対応を目指したモデルであり、7割を超える地方団体が導入している。
- ・課題としては、台帳整備が進んでいないことによる有形固定資産に関する情報不足、決算統計データの活用が主流となっているため検証可能性が乏しい等が挙げられる。

○基準モデル

- ・複式簿記及び台帳を一括で整備するモデルであり、一定の地方団体が導入していることを踏まえると、新地方公会計モデルの先発隊としての役割を果たし、会計サイドから資産更新問題を明らかにした意義もあると考えられる。
- ・課題としては、特殊な財源仕訳の問題等が挙げられる。

○東京都方式

- ・ストック情報の把握を目的として、事業別・連結の財務諸表も作成することで経営の把握を目指したモデルであり、財政運営全体の把握というマクロ的な視点と事業改革への活用というミクロ的な視点から導入している。
- ・会計基準は企業会計ベースであるが、インフラ資産や税収といった地方団体固有の問題はIPSAS又は海外の事例をベースとした処理基準であり、会計規則で制度化した上で決算書と同様の位置づけで、予算への活用を図っている。
- ・課題としては、一般に複式簿記はハードルが高いと思われており、普及が進んでいないこと等が挙げられる。

○大阪府方式

- ・財政状況が厳しい中で行政にマネジメントを取り入れる視点から先行する東京都方式を参考に導入を進めてきたモデルであり、東京都方式に倣った形で官庁会計に連動した日々仕訳システムを導入し、固定資産価額については客観性の担保及び資産取得のために充当した地方債残高との対比による世代

- 間の公平性の観点から、取得価額の評価方式を導入している。
- ・課題としては、事業別財務諸表の行政施策への活用等が挙げられる。

2. 意見等

○議論の前提的な事項

- ・公会計の考え方には、企業会計と別、企業会計を全部適用、企業会計ベースで公会計固有の論点整理をする、という3つがあるが、個々の基準を考える前に考え方の立場を検討すべきではないか。また、個別実務まで議論するのか、IPSSA Sのようなフレームワーク的な議論で考えていくのか、議論の前提を共有すべきではないか。
- ・企業会計をベースにして、地方団体固有の事情を考慮して決めていくのが対外的にはわかりやすく、説明責任の強化につながるのではないか。
- ・どうあるべきかの議論は中長期的な話で、前提が決まるまでに時間がかかる恐れがあるため、中長期的な話と当面の作業ベースの話は切り分けて議論を進めるべきではないか。複式簿記及び台帳の整備等に議論を絞り、これらを期限を区切って早急に進める必要があるのではないか。
- ・現行の新地方公会計モデルをたたき台にするのが一番の早道ではないか。
- ・全国標準的な会計基準を早くつくる必要があるのではないか。また、財務諸表の作成意義を整理した上で、必要な仕組みを作成していくことが重要ではないか。
- ・新地方公会計モデルは貸借対照表の整備の必要性を強調しているが、行政コスト計算書の作成意義を議論すべきではないか。また、財務諸表の検証可能性を議論すべきではないか。
- ・税金や補助金について、IPSSA Sでは財務業績を示すものとされているが、財務業績とは何かを議論しないとその扱い方が決められないのではないか。また、地方公会計の大きな特徴である財源仕訳の必要性及び仕訳方法を議論すべきではないか。
- ・台帳を整備する際には財源別の情報が必要になるため、財源仕訳の問題について早い段階で議論しなければならないのではないか。
- ・基準を統一すると最後に記載され、公営企業の法適用の拡大

- も入れたような全体的なロードマップが必要ではないか。
- ・ロードマップについて、最初の段階で期限を入れる必要はないが、実際に地方団体に進めてもらう順序として、公営企業会計の法適用の拡大、次に一般会計の固定資産台帳の整備、というような議論をしてもよいのではないか。
 - ・将来的な制度化に向けたスケジュールを示したほうが地方自治体の取り組みを促す意味でも好ましいのではないか。

○個別的事項

- ・台帳の整備は必要不可欠であるが、スピード感と例外を残すのか等を議論する必要があるのではないか。また、複式簿記の整備は、どこかで間違いがあっても突合して訂正が可能となることに一番のメリットがあるのではないか。
- ・整備が進んでいない地籍調査の推進との関係も含めて、台帳の整備を進めていくための方策を議論すべきではないか。また、例えば資産の更新投資に関して別ツールが公表されている中で、全団体に台帳の整備を進めたとして、どれだけ作成意義があるのかを考える必要があるのではないか。
- ・純資産変動計算書の会計処理や表示方法に係る議論は必要不可欠であり、固定資産の評価とあわせて2つの問題がクリアできれば、議論が進むのではないか。
- ・固定資産について、資産により評価方法（公正価値・取得原価等）が相違することもありうるのではないか。また、同じ再評価モデルでも取得原価情報の保持の必要性を議論すべきではないか。さらに、移行時の資産評価に際しては過去に遡っての取得原価の算定は困難であるため、どの方式で評価する場合でも、みなし取得価額等の割り切りが必要ではないか。
- ・資産更新問題もあるので、インフラ資産に係る建物等の公正価値評価も議論すべきであるが、現状を踏まえると、事業資産の土地を再評価すべきかが議論の焦点になるのではないか。また、この議論をする上でも、台帳の早期整備が必要ではないか。
- ・税収の取扱いや資産評価については、いかなる結論もあり得ると考えられるが、地方公会計モデルの統一を議論する場合において、議論の経緯を示すことが必要ではないか。
- ・歳計外現金のようなものの取扱いについて議論すべきではないか。

○上記以外の事項

- ・財政状況の診断については地方公共団体財政健全化法等で実施しているため、財務諸表はある方が望ましいといった位置づけであり、何のためにつくるのかということをはっきりさせることは困難ではないか。
- ・マネジメント成果をマクロ・ミクロ両面から住民・議会に対してわかりやすく説明していくという観点が重要ではないか。
- ・財務業績、財政状態を外部に報告する時の基準をどうするかという議論に際して、住民への適切な説明といった点を意識して考えていく必要があるのではないか。
- ・担当が頻繁に異動する中で発生主義特有の概念を根付かせていくには時間がかかるのではないか。
- ・会計自体の発展段階は、第1段階として自分を知る（自分がやっていることを理解する）、第2段階として本来報告しなければならない関係者に対する報告（アカウンタビリティ）、第3段階として将来投資をしたりする人等のための情報提供、と3段階程度あると考えられるが、公会計の場合は第2段階と第3段階の差を意識する必要はないが、第1段階が理解されていないのではないか。
- ・発生主義をベースにそれを実務に根ざしていくことによって、もっとシンプルでわかりやすい会計になるというのが最大の目標ではないか。
- ・地方団体全体での財政状態、経営業績を把握するため、地方団体全体に係る連結の議論をすべきではないか。また、他団体と比較分析するために、比較可能な情報の容易な入手方法について議論すべきではないか。
- ・大きな議論としては、資産評価、純資産変動計算書、財源仕訳があるが、国との連結も議論する必要があるのではないか。
- ・財務書類を経常的に運用していく中での活かし方や限界等について、議論すべきではないか。
- ・財務書類を作成する部署で課題が見えてきたとしても解決・活用する部署が別といったような、財務書類を作成しても必ずしも課題の解決に結びつかない組織的・構造的な問題がある場合があるので、将来的な方向性も見据えた中で個別の論点・仕組みを考えていく必要があるのではないか。